



生活保護

高橋 光孝



問 生活保護には、生活・住宅・教育・医療・介護・出産・生業・葬祭扶助があるが、岩沼市での扶助比率を伺う。

社会福祉課長 令和元年度、生活保護扶助費の実績見込みで、生活扶助が29・6%、住宅扶助が11・6%、教育扶助が0・8%、医療扶助が54・5%、介護扶助が3・1%、生業扶助が0・3%、葬祭扶助が0・1%です。

問 在宅の1人世帯の平均支給額を伺う。

社会福祉課長 平均支給額5万4640円となっています。

問 平成18年で生活保護の受給世帯が128世帯、令和2年2月で259世帯。岩沼市の生活保護世帯の今後の推移をどう推測するか伺う。

健康福祉部長 高齢化の進展、離婚や非正規雇用の増加が考えられ、今後も増加していくと推測しています。

問 新型コロナウイルス禍で急激に生活が苦しくなった方へ、期間限定で生活保護に充てたりはできないか伺う。

健康福祉部長 国からの法定受託事務であり、市が特例で一部緩和等は取り扱いできない状況です。

問 生活保護の相談窓口、チェック体制について伺う。

社会福祉課長 4月より総合福祉センターへ相談機能を集約し、社会福祉協議会の生活困窮者自立支援センターと連携させ、専門性のある相談にはケースワーカーが直接相談を受けています。申請の提出のあった場合には、金融機関や保険会社、年金機構への資産調査、扶養義務者に対して支援が可能かなど、不正受給防止の調査を実施しています。

健康福祉部長 国からの法定受託事務であり、市が特例で一部緩和等は取り扱いできない状況です。

問 生活保護の相談窓口、チェック体制について伺う。

社会福祉課長 4月より総合福祉センターへ相談機能を集約し、社会福祉協議会の生活困窮者自立支援センターと連携させ、専門性のある相談にはケースワーカーが直接相談を受けています。申請の提出のあった場合には、金融機関や保険会社、年金機構への資産調査、扶養義務者に対して支援が可能かなど、不正受給防止の調査を実施しています。

問 査察指導や親身になって相談に乗り、解決するために人員を増やすべきでないか。

市長 社会福祉協議会と連携し、推移を見ながら手当をし、職員の数も考えていきたいと思っています。

◎その他の一般質問
・台風19号の復旧状況



防災・減災の取組

長田 忠広



問 (公明党として提案した) 感染症に対応した避難所運営マニュアルの作成状況を伺う。

防災課長 宮城県から避難所運営ガイドラインの素案が示されました。このことを踏まえて、マニュアルの作成を進めています。

問 ホテル等の宿泊施設と災害協定を締結してどうか伺う。

総務部長 協定については、今検討中です。どういう連携が一番スムーズにいくのか、今後さらに検討していきます。

問 ホテルなどの宿泊施設は、第2次避難所という関わりでやっていくことが非常に重要である。このことについての見解を伺う。

総務部長 市としても、ホテルを最初の避難所という位置付けでは考えていません。まずは最初に指定の避難所に避難していただく。そこで避難が長期になった場合で体調を崩された方とか、高齢者・持病をお持ちの方々に移っていた、だくということと考えます。

問 地域住民・防災士と協働して指定避難所の避難所運営訓練を行う

総務部長 市内には208名の防災士がいます。ぜひ協力いただきたいと思っています。しかし防災士の方の環境もまちまちなので、まずは避難所の開設訓練を実施しながら、防災士の皆さんにも来ていただいて、現場で意見交換させていただければありがたいと考えます。

問 自助の観点から個人、家族単位の避難計画(マイ・タイムライン)策定についての見解を伺う。

総務部長 マイ・タイムラインは、大変重要だと思います。避難勧告が出る前に具体的な行動をつくり上げておくというのが最大の自助になり、最終的には岩沼市の防災力の向上ということになります。

総務部長 市内には208名の防災士がいます。ぜひ協力いただきたいと思っています。しかし防災士の方の環境もまちまちなので、まずは避難所の開設訓練を実施しながら、防災士の皆さんにも来ていただいて、現場で意見交換させていただければありがたいと考えます。

問 自助の観点から個人、家族単位の避難計画(マイ・タイムライン)策定についての見解を伺う。

総務部長 マイ・タイムラインは、大変重要だと思います。避難勧告が出る前に具体的な行動をつくり上げておくというのが最大の自助になり、最終的には岩沼市の防災力の向上ということになります。

問 マイ・タイムラインの様式を全戸配布してどうか伺う。

総務部長 必ず目に留めていただくよう意識付けを図りながら、出し方を検討したいと考えます。

◎その他の一般質問
・高齢者支援